

# 豊かな人権感覚を支える 人権・部落問題学習の 在り方への提言

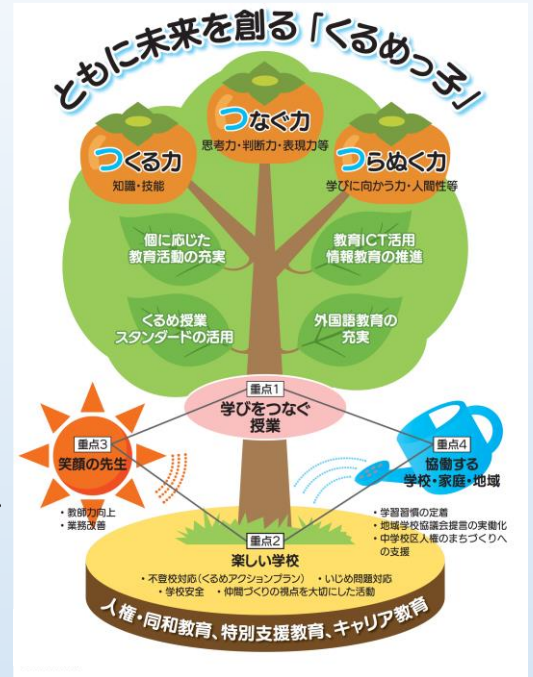
## Q & A で学ぶ人権・部落問題学習 授業づくりリーフレット



# 活用にあたって

久留米市では、久留米市教育振興プランを推進するにあたり、4つの重点が示されており、これらの重点を支える土台の一つとして、人権・同和教育が挙げられています。また、久留米市人権・同和教育推進構想においては、「児童生徒の人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成」を最重要点と挙げています。

しかしながら、若年層の教職員の増加もあり、教育活動全体を通じて行う人権・同和教育とはどういうことなのか、どのように人権・部落問題学習を展開していけばよいのかが分からず、不安に思い、悩んでいる先生方も少なくありません。これらは、久留米市における喫緊の課題とも言えます。



そこで、今回、先生方の不安や悩みを解消するために、調査研究の報告を提言として「Q&A」形式でまとめてみました。

特に、授業づくりにつなげるために、学習指導要領に示されている育成すべき資質・能力と人権教育で育成すべき資質・能力との関係性や、目標やねらい、指導内容との関連性を中心にまとめています。

このリーフレットでは伝えきれない部分は、説明動画のQRコードを載せていますので、適宜ご活用いただければと思います。

各学校における人権・同和教育の推進に、先生方の授業づくりに、参考にしていただければ幸いです。



# 目次



1 学習指導要領に示されている育成すべき資質・能力（三つの柱）と人権教育で育成すべき資質・能力（三側面）の関係性

P 2



2 教科等と人権・部落問題学習の目標や内容からの整理

P 4

知識及び技能

思考力、判断力、表現力

学びに向かう力、人間性

知識的側面

価値的・態度的側面

技能的側面

本書や動画で使っている学習指導要領に示されている育成すべき資質・能力を円柱で「三つの柱」と表現し、人権教育で育成すべき資質・能力を三角柱で表現し、三角柱の側面を「三つ側面」としてしています。





Q 教科等における資質・能力（三つの柱）と、人権教育における育成すべき資質・能力（三側面）は、関連がある？

## A 「関連があります」

各教科・科目の目標の達成を図ることが、人権教育の目標の達成にもつながるということを踏まえて指導を充実させる必要があります。



### 各教科・科目と人権教育について

各教科・科目の目標や内容は、人権尊重につながる科学的・合理的なものの見方、考え方や、人間性の育成と密接に関連をもつものです。したがって、各教科・科目の目標の達成を図ることが、人権教育の目標の達成にもつながることを踏まえて指導を充実させる必要があります。その際、人権教育を通じて育てたい資質・能力との関連について、十分に考慮して指導していくことが望まれます。

#### 各教科の目標の達成

**資質・能力  
（三つの柱）**

知識及び技能  
思考力、判断力、表現力等  
学びに向かう力、人間性等

#### 人権教育の目標の達成

**資質・能力  
（三側面）**

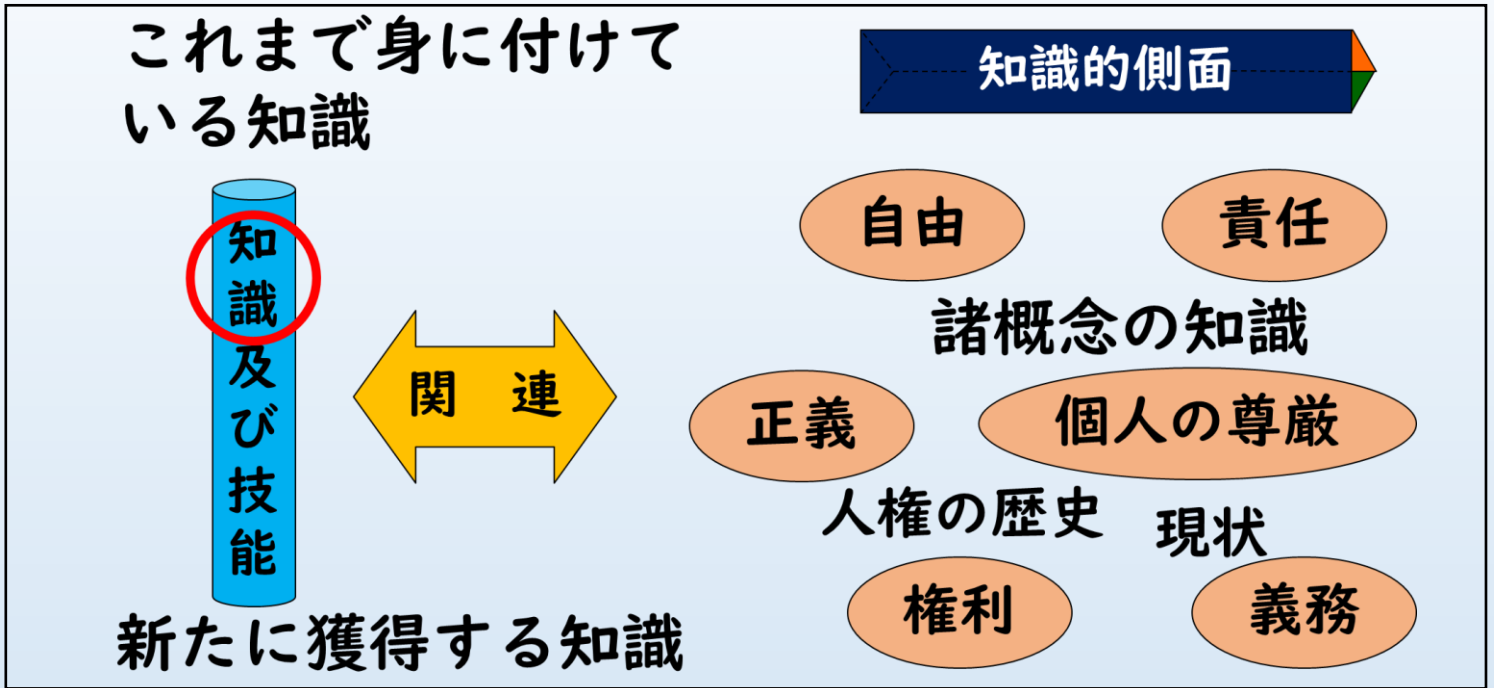
知識的側面  
価値的・態度的側面  
技能的側面

関連

参考：「人権教育の指導方法等在り方について〔第三次とりまとめ〕を参考に人権教育研修会資料として作成されたもの 平成31年4月 福岡県教育委員会

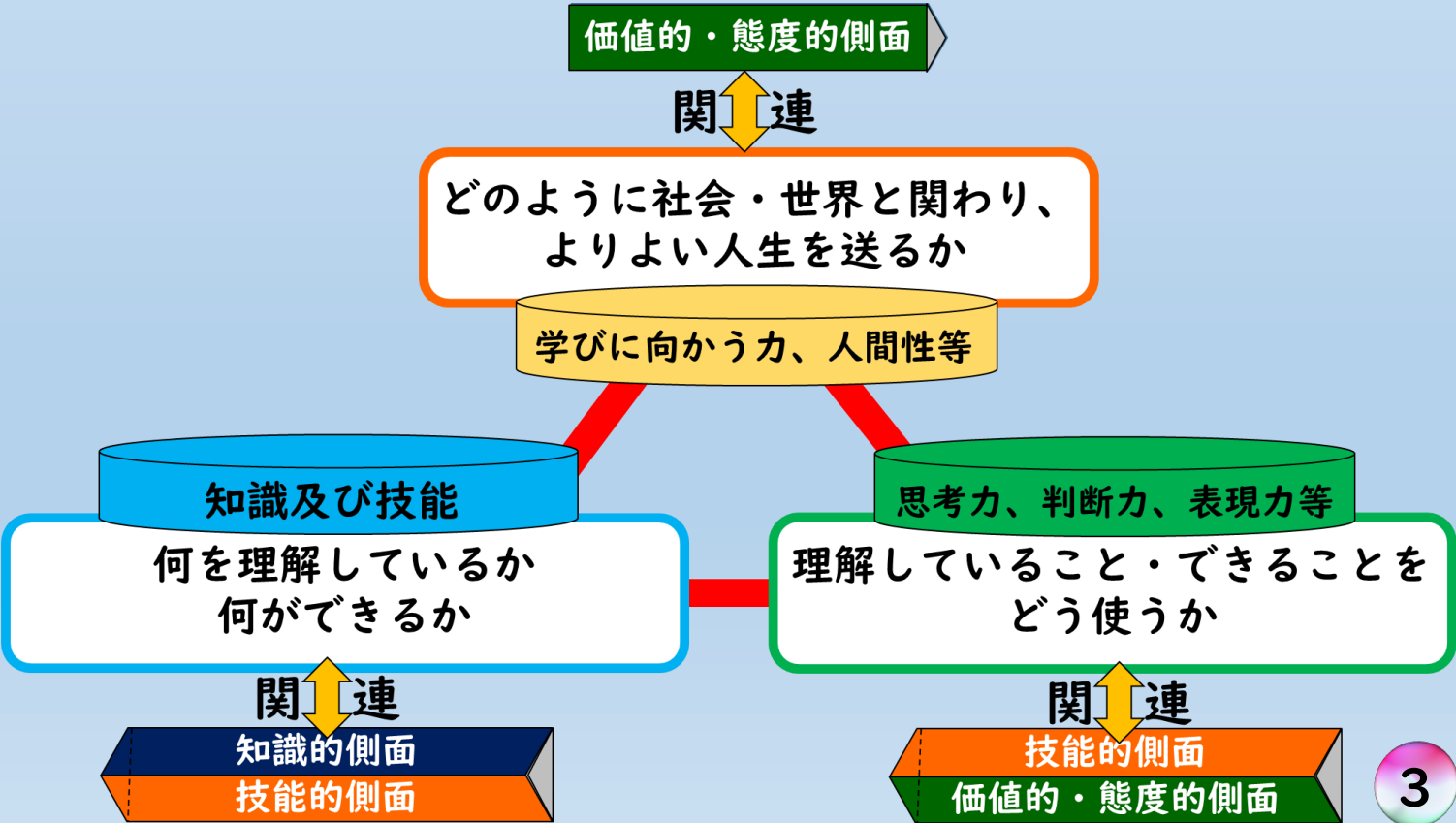
各教科の目標達成を図ることで、人権教育の目標達成につながることから三つの柱と三側面は関連していると言えます。

<知識及び技能と知識的側面の関連性を例に>



「知識的側面」には、自由、責任、正義、個人の尊厳など、諸概念の知識や、人権の歴史や現状を獲得していく面があります。  
 これは、これまでに身に付けている知識をつなげたり、新たな知識を獲得したりする三つの柱の「知識及び技能」と関連があると言えます。

全てが関連しているのではなく、部分的に関連があります。道徳や特別活動、総合的な学習の時間も同様に関連があると言えます。





Q 道徳の時間では、道徳科としてのねらいと人権・部落問題学習のねらいのどちらをねらいとすればいいのかな？

A 「3つの型に整理して考えます」  
ダブルスタンダードを避けるためにも目標やねらい、指導内容から3つの型に整理をすると、授業を構想しやすくなります。



## 一致型

各教科、特別の教科「道徳」、外国語活動、特別活動における目標やねらいと人権・部落問題学習における目標やねらい、つまり学習内容が一致するパターン

## 付加型

教科等における学習内容に、付加されるものが人権・部落問題学習の内容であるパターン

## 創造型

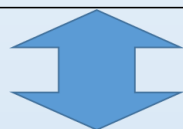
教科等の学習内容によることなく、人権課題に対して独自の指導内容を教科横断的に創り出していくパターン

## < 『一致型』 の例 >

道徳科 C-13 公正、公平、社会正義  
小学校 第6学年 教材 『ひきょうだよ』

道徳科としてのねらい

何もすることができずにいた「ぼく」について、役割演技することを通して考え、「いじめは絶対にいけない、許せない」という価値を理解し、人間の尊厳を守るという社会正義を支えようとする態度を育てる。



一致

人権・部落問題学習における価値的・態度的側面

社会にある偏った考え方やものの見方に陥ることなく、平等を大切にし、正しいことを貫こうとする。



「いじめは絶対にいけない、許せない」という道徳科における道徳的価値に迫ることで、「平等を大切にし、正しいことを貫こうとする」人権・部落問題学習における価値的・態度的側面のねらいの達成につながることがわかります。

目標やねらい、指導内容から3つの型に整理できれば、各教科等の学習と人権・部落問題学習を関連付けた効果的な指導の展開につながります。

人権カリキュラムを見直す上でも、3つの型を基に内容を整理すれば、学びの系統性も見える化され、各学校の人権・同和教育の推進にもつながります。

「3つの型」の例や、一致型の具体的な授業展開例を示した動画を視聴できます。ぜひ、説明動画でご確認ください。

※説明動画については、当センターにお問い合わせください。



子どもたちが、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育てられる授業づくりを一緒に考えていきましょう。



## 人権・同和教育研究班

教育センター	指導主事	赤司	光徳
学校教育課	指導主事	富安	幸平
(人権・同和教育チーム)	指導主事	長野	浩史
	指導主事	池口	嘉一